

いわき都市計画土地区画整理事業の変更

【いわき市復興整備計画（いわき市決定）】

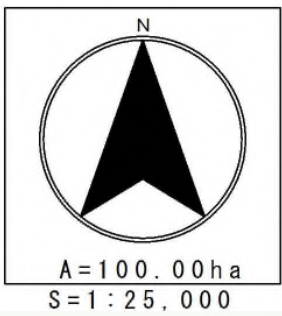
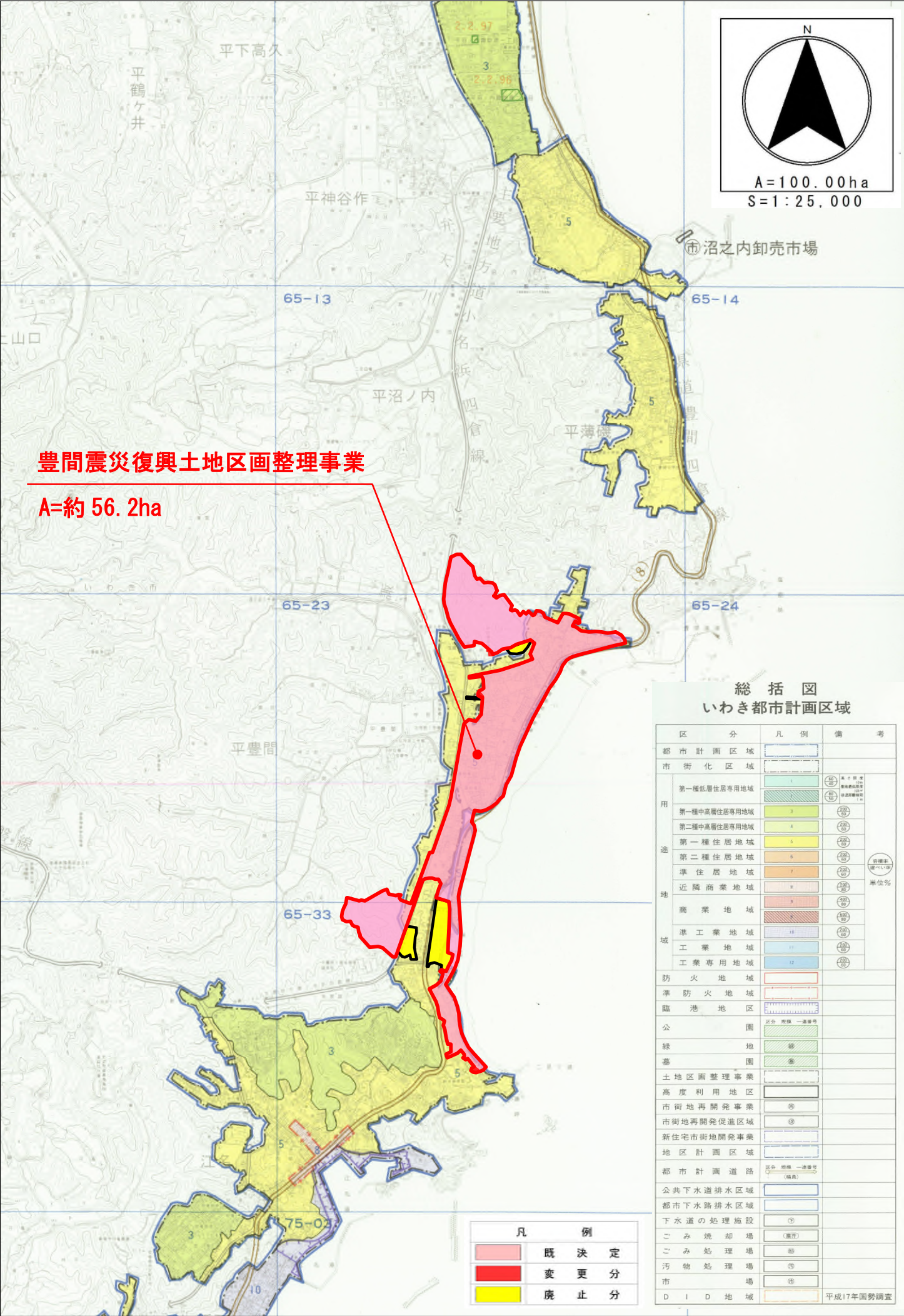
都市計画豊間震災復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		豊間震災復興土地区画整理事業		
面 積		約 56.2ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	配 置
		幹線街路	3・6・174 豊間四倉線	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	3・6・210 小名浜豊間線	
		幹線街路	3・5・211 塩屋町榎町線	
		上記都市計画道路を基幹に土地利用に応じて区画道路を配置し、適正な街区を形成する。		
	公園及び緑 地	種 別	名 称	配 置
		地区公園	4・4・3 豊間公園	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		緑 地	9 豊間地区防災緑地	
		津波被害の軽減を図り安全で快適な市街地環境を形成させるため、海岸沿い及び河川沿いには津波防災緑地を配置する。 また、公園は、誘致距離等に配慮しながら適正な場所に配置する。 さらに、災害時には観光客や住民の生命確保のための一次避難地や防災活動拠点として活用する津波防災公園を北側造成団地に隣接して配置する。		
	その他の公共施設	種 別	名 称	配 置
		海岸堤防	10 豊間地区海岸防潮堤	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		河 川	3 諏訪川	
		津波被害の軽減を図り安全で快適な市街地環境を形成させるため、海岸・河川沿いには堤防を整備する。 また、道路整備に合わせ、雨水排水施設、上水道供給施設を整備する。		
宅地の整備		宅地は住居系の土地利用を基本に整備する。 この内、既成市街地は、被災前の土地利用を考慮し、住環境に配慮しつつ、ある程度の用途混在を許容した住居系用途とし、南北 2 箇所に配置する高台造成団地は住居専用系用途とする。		

「施行区域は計画図表示のとおり」

（理 由）

土地区画整理事業の地区界の精査、詳細な設計に基づく公共施設計画及び造成計画の見直し並びに独立行政法人国立病院機構いわき病院の地区外移転に伴い、土地区画整理事業区域の変更が必要となることから、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものである。



豊間震災復興土地区画整理事業

A=約 56.2ha

総括図
いわき都市計画区域

区 分	凡 例	備 考
都市計画区域		
市街化区域		
用 途	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域	第一種住居地域
	第二種住居地域	第二種住居地域
	準住居地域	準住居地域
	近隣商業地域	近隣商業地域
	商業地域	商業地域
	準工業地域	準工業地域
	工業地域	工業地域
	工業専用地域	工業専用地域
	防火地域	防火地域
地 域	準防火地域	準防火地域
	臨港地区	臨港地区
	公園	区分 用途 一連番号
	緑地	緑地
	墓園	墓園
	土地区画整理事業	土地区画整理事業
	高度利用地区	高度利用地区
	市街地再開発事業	市街地再開発事業
	市街地再開発促進区域	市街地再開発促進区域
	新住宅市街地開発事業	新住宅市街地開発事業
	地区計画区域	地区計画区域
市 街 化 区 域	都市計画道路	区分 用途 一連番号 (幅員)
	公共下水道排水区域	公共下水道排水区域
	都市下水道排水区域	都市下水道排水区域
	下水道の処理施設	下水道の処理施設
	ごみ焼却場	ごみ焼却場
	ごみ処理場	ごみ処理場
	汚物処理場	汚物処理場
	市場	市場
	D I D 地域	D I D 地域
		平成17年国勢調査

凡 例	
	既 決 定
	変 更 分
	廃 止 分

